

 **林業体験研修とは…**

島根県内の林業事業体へ就業希望する者を対象に、下記の「講習内容」について５日間の座学・実習を行います。受講生は業務として使用できる刈払機とチェーンソーの資格が取得できます。また個別の就業・生活相談も行う林業への本格就業を支援するための研修会です。

 **研修予定**

 ◎期 間 令和４年１１月２８日(月)～　１２月２日(金)までの５日間

 ◎場 所 飯石森林組合 吉田林業総合センター（島根県雲南市吉田町吉田1046-8）

 ◎募集定員 10名程度（研修開始日に年齢が50歳未満であること。)

 ◎募集期間 令和４年１１月７日（月）まで（申込み締め切り）

 ◎講習内容

 ●林業就業にかかる基本的な知識の講習等

 ●森林と林業の知識、林業就業に当たっての心構え

 ●林業労働安全講習

 　　　　　　　 ●安全作業と関係法令

 ●刈払機・チェーンソー等の作業講習

 ●機械の構造・点検・整備、操作、安全作業講習

 ●林業・木材産業等の現場見学

 ●就業相談・生活相談

 **受講申し込み方法**

 　　　**この研修の受講を希望する方は、別紙の申込書を記入のうえ下記あてにメール送信、または郵送願います。　なお、研修に関するお問い合わせは下記の連絡先までご連絡ください。**

《申し込み先》 公益社団法人 島根県林業公社 （林業労働力確保支援センター）

 　　　　　　　〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1

《 連 絡 先 》　TEL 0852-32-0253 　FAX 0852-21-4375

 　　　　　　　 E-Mail shimane-roukakuc@forestry-shimane.or.jp

 　　　　　　　 URL https://www.woodjob-shimane.info/

 ※留意事項

 ★この研修の受講料は無料ですが、食費や研修実施地までの交通費は、自己負担となります。

 ★現地での宿泊費は、研修実施日1日に付き4,400円（消費税込み）を上限に助成します。

但し、受講者住所から研修地まで片道1時間以上かかる場合に限ります。

 ★応募者多数の場合は選考します。また、4名以下の場合は中止することがあります。

★場合によっては50歳以上でも講習対象者になれる場合がありますので、ご相談ください。

令和４年度 林業体験研修カリキュラム（第１回）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 月 日 | 時 間 | 講 習 科 目　　　　（担当所属） | 主 な 講 習 内 容 |
| 令和4年11月28日(月) | 9:30～10:30 | 開講式 | オリエンテーション |
| 10:30～12:00 | 林業と山村地域の現状林業就業に当たっての心構え　　（支援ｾﾝﾀｰ） | 森林・林業に対する職業の理解を深める |
| 13:00～17:00 | 安全衛生講習（林災防島根支部） | 安全作業と関係法令林業における労働災害の現状と対策 |
| 11月29日(火) |  9:00～17:00 | 刈払機作業講習（林災防島根支部） | 刈払機の構造・点検・整備刈払機の操作安全作業講習等 |
| 11月30日(水) |  9:00～17:00 | チェーンソー作業講習（林災防島根支部） | チェーンソーの構造・点検・整備チェーンソーの操作安全作業講習等 |
| 12月 1日(木) |  9:00～17:00 | チェーンソー作業講習（林災防島根支部） | 伐木・造材の方法・知識、災害事例振動障害及び予防に関する知識 |
| 12月 2日(金) | 9:00～12:00 | 林業作業の現場見学（飯石森林組合） | 植え付け、除伐、枝打ち、間伐等 |
| 13:00～17:00 | 職業相談・生活相談閉講式　　（支援ｾﾝﾀｰ） | 林業への就業相談・山村での生活相談講習の総括、アンケート、修了証交付 |

●講習場所　　飯石森林組合　吉田林業総合センター　(島根県雲南市吉田町吉田 1046番地8 )

 ●定　　員　　10名程度(研修開始日に50歳未満の方を対象とします。但し50歳以上でも対象になる場合がありますので相談してください。

また応募者多数の場合は選考し、4名以下の場合は中止することがあります。　　★選考基準－県内在住者、UIターン希望者、年齢、受講動機など

●カリキュラムは変更することがあります。

 ●研修の修了者の基準 研修期間の全ての講習に出席した者とします。

（令和４年度）

メール送信、or郵送、 ＦＡＸ不可

**令和４年度 林業体験研修（第１回）受講申込書**

令和 年 月 日

 公益社団法人 島根県林業公社 理事長 様

 （島根県林業労働力確保支援センター）

 申 請 者

 住 所

 氏 名

 下記のとおり写真を添えて受講申込みします。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 受講者氏名 |  ﾌﾘｶﾞﾅ(必須) |  |  |  血液型(必須) ※RH型はわかる限りで RH ＋ ・ － 型 |
|  |  |  |
| 受講者住所 |  〒 |  |  |  |  |
| 受講者生年月日 |  S・H ． ． | 年齢　　　　歳 |  |
| 本籍地(都道府県) |  |  |  |
| 受講者連絡先 |  自宅  |  | 携帯 |  |  |
| 靴のサイズ | ㎝  | 宿泊費の助成 | □申し込む □申し込まない |
| 安全講習等の修了証の有無 | チェーンソー作業従事者特別教育 | □あり(修了証写し添付) □なし |
| 刈払機取扱作業者安全衛生教育 | □あり(修了証写し添付) □なし |

○受講する動機（受講の動機を簡潔に記載してください。）

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

注①この申込書は、メール送信、又は郵送してください。郵送の場合、締切日までに到着しないことが予想される場合は、先に電話・ファックス等で連絡してから郵送してください。

注②この申込書は、コピー等してあなたの手元に控を残してください。

注③チェーンソー等の講習修了証に貼付しますので、必ず写真（1枚）を添付してください。　メールの場合

は申込書にあわせて顔写真の画像データを送信してください。

 ＜写真の要件＞ 〇 無帽、胸上、カラーで撮影したもの。

〇 郵送の場合の写真サイズ　：縦 3.0㎝・横 2.5㎝、裏面には氏名を記入すること。

○宿泊費の助成について

 ●宿泊費の助成は、受講者がいったん宿泊費（食費を除く）を全額支払い、受講者本人からの

 の請求により助成します。

 ●本講習の未修了者は、助成対象にならないので注意のこと。

 ●助成の内容は、1日4,400円（消費税込み）を上限とし、当該研修の日数を限度とします。

　　但し、受講者住所から研修地まで片道1時間以上かかる場合に限ります。

 ●宿泊費は、受講者本人に直接支払います（後日銀行口座に振込）。このため、受講者は、「宿

 泊費減免請求書」（研修初日に配布）、及び宿泊した施設が発行した受講者本人宛の「領収証

 （宿泊日、及び素泊まり部分を明記）」を、研修最終日に提出してください。

